

〔14〕安全・安心で快適な街づくり
～自転車マナーアップ日本一を目指して～

東大阪市消費者団体協議会
(発表者) 池田 裕子 ・ 林 知子 ・ 松浦 陽子

〔14〕安全・安心で快適な街づくり
～自転車マナーアップ日本一を目指して～

東大阪市消費者団体協議会
(発表者) 池田 裕子 ・ 林 知子 ・ 松浦 陽子

〔14〕安全・安心で快適な街づくり
～自転車マナーアップ日本一を目指して～

東大阪市消費者団体協議会
(発表者) 池田 裕子 ・ 林 知子 ・ 松浦 陽子

〔14〕安全・安心で快適な街づくり
～自転車マナーアップ日本一を目指して～

東大阪市消費者団体協議会
(発表者) 池田 裕子 ・ 林 知子 ・ 松浦 陽子

はじめに

はじめに
その自転車危ない！！

はじめに
その自転車危ない！！

自転車は、身近で便利な交通手段として多くの人に利用されている反面、迷惑駐車や放置自転車の増加による交通障害、また無謀な運転マナー違反による事故が多発しています。

はじめに

その自転車危ない！！

自転車は、身近で便利な交通手段として多くの人に利用されている反面、迷惑駐車や放置自転車の増加による交通障害、また無謀な運転マナー違反による事故が多発しています。

東大阪市では安全・安心で快適な街づくりを目指すなか、自転車マナーアップ日本一を誇るよう啓発運動の推進を図っていくため、毎月8日を自転車マナーデーと位置づけ、官民協働で交通安全対策の啓発強化に努めています。

はじめに

その自転車危ない！！

自転車は、身近で便利な交通手段として多くの人に利用されている反面、迷惑駐車や放置自転車の増加による交通障害、また無謀な運転マナー違反による事故が多発しています。

東大阪市では安全・安心で快適な街づくりを目指すなか、自転車マナーアップ日本一を誇れるよう啓発運動の推進を図っていくため、毎月8日を自転車マナーデーと位置づけ、官民協働で交通安全対策の啓発強化に努めています。

東大阪市消費者団体協議会は、自転車の正しい乗り方、違反走行について警察署から指導をしてもらいました。その結果、調査をしてみることにになり、9月8日と11月8日に東地区・中地区・西地区の三箇所で開催することになりました。調査結果は大阪府消費者研究発表大会で報告し、正しい乗り方の啓発に協力していきたいと頑張っています。

* 自転車マナー調査項目

***自転車マナー調査項目**
時間 午前8時から8時30分・・通勤・通学者対象

***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・・通勤・通学者対象
	午前10時から10時30分・・・一般市民対象

*** 自転車マナー調査項目**

時間	午前 8 時から 8 時 30 分・・・通勤・通学者対象 午前 10 時から 10 時 30 分・・・一般市民対象
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象と 一般対象の分

***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・・通勤・通学者対象
	午前10時から10時30分・・・一般市民対象
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象と 一般対象の分
	中地区・・・かわちの高校横で通勤通学者対象

***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・・通勤・通学 午前10時から10時30分・・・一般市民
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤通学者対象 若江商店街で一般市民対象

*** 自転車マナー調査項目**

時間	午前 8 時から 8 時 30 分・・・通勤・通学者 午前 10 時から 10 時 30 分・・・一般市民対象
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤通学者対象 若江商店街で一般市民対象 西地区・・・宝持交差点で通勤通学者対象

***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・・通勤・通学者対象 午前10時から10時30分・・・一般市民対象
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤通学者対象 若江商店街で一般市民対象 西地区・・・宝持交差点で通勤通学者対象 八戸ノ里駅で一般市民対象

***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・・通勤・ 午前10時から10時30分・・・一船
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤 若江商店街で一般市民 西地区・・・宝持交差点で通勤通学 八戸ノ里駅で一般市民 道路4箇所には調査員がスタンバイ

*** 自転車マナー調査項目**

時間	午前 8 時から 8 時 30 分・ 午前 10 時から 10 時 30 分
場所	東地区・・・紀陽銀行前で 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校 若江商店街で 西地区・・・宝持交差点で 八戸ノ里駅で 道路 4 箇所に調査員がス
調査内容	① 正しく走行自転車

***自転車マナー調査項目**

時間	午前 8 時から 8 時 30 分・・・通勤・ 午前 10 時から 10 時 30 分・・・一般
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤・通学 若江商店街で一般市民 西地区・・・宝持交差点で通勤通学 八戸ノ里駅で一般市民 道路 4 箇所に調査員がスタンバイ
調査内容	① 正しく走行自転車 ② 違反走行自転車（右側走行）

***自転車マナー調査項目**

時間	午前 8 時から 8 時 30 分・・・通勤・通学者対象 午前 10 時から 10 時 30 分・・・一般市民対象
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象と 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤通学者対象 若江商店街で一般市民対象 西地区・・・宝持交差点で通勤通学者対象 八戸ノ里駅で一般市民対象 道路 4 箇所に調査員がスタンバイ
調査内容	① 正しく走行自転車 ② 違反走行自転車（右側走行） ③ 違反走行（信号無視・携帯・アイホン）

***自転車マナー調査項目**

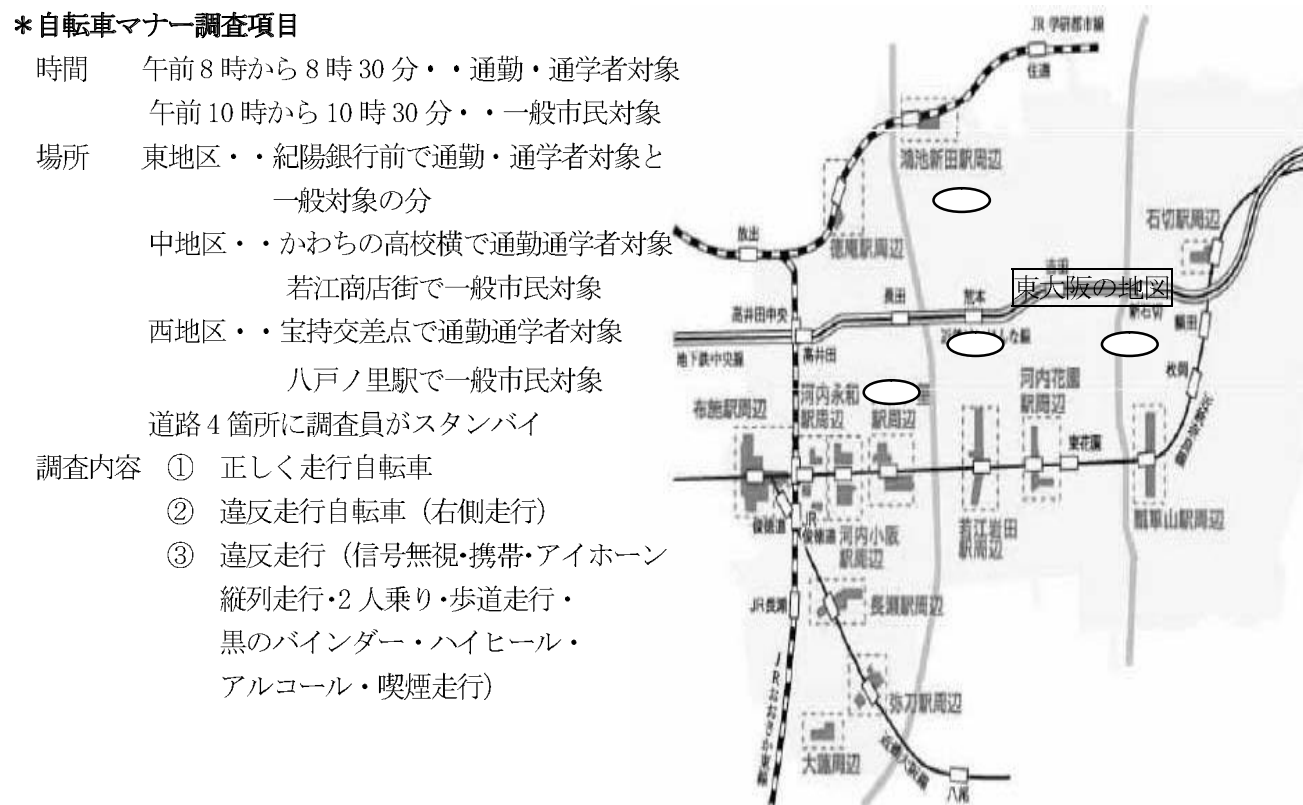
時間	午前 8 時から 8 時 30 分・・・通勤・通学生 午前 10 時から 10 時 30 分・・・一般市民対象
場所	東地区・・・紀陽銀行前で通勤・通学生 一般対象の分 中地区・・・かわちの高校横で通勤通学生 若江商店街で一般市民対象 西地区・・・宝持交差点で通勤通学生 八戸ノ里駅で一般市民対象 道路 4 箇所に調査員がスタンバイ
調査内容	① 正しく走行自転車 ② 違反走行自転車（右側走行） ③ 違反走行（信号無視・携帯・アイ ズ・縦列走行・2 人乗り・歩道走行・

***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・通勤・通学生 午前10時から10時30分・・一般市民対象
場所	東地区・・紀陽銀行前で通勤・通学者対象 一般対象の分 中地区・・かわちの高校横で通勤通学生対象 若江商店街で一般市民対象 西地区・・宝持交差点で通勤通学者対象 八戸ノ里駅で一般市民対象 道路4箇所調査員がスタンバイ
調査内容	① 正しく走行自転車 ② 違反走行自転車（右側走行） ③ 違反走行（信号無視・携帯・アイスマン・ 縦列走行・2人乗り・歩道走行・ 黒のバインダー・ハイヒール・

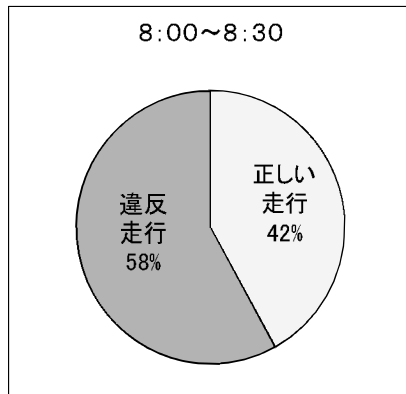
***自転車マナー調査項目**

時間	午前8時から8時30分・・通 午前10時から10時30分・・
場所	東地区・・紀陽銀行前で通勤 一般対象の分 中地区・・かわちの高校横で 若江商店街で一般 西地区・・宝持交差点で通勤 八戸ノ里駅で一般 道路4箇所調査員がスタン
調査内容	① 正しく走行自転車 ② 違反走行自転車（右側 ③ 違反走行（信号無視・携 縦列走行・2人乗り・歩道 黒のバインダー・ハイビ アルコール・喫煙走行）

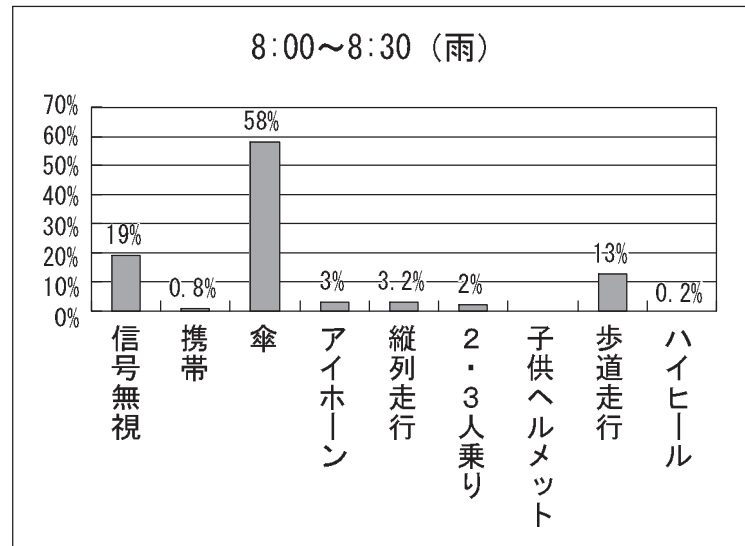


自転車マナー調査結果

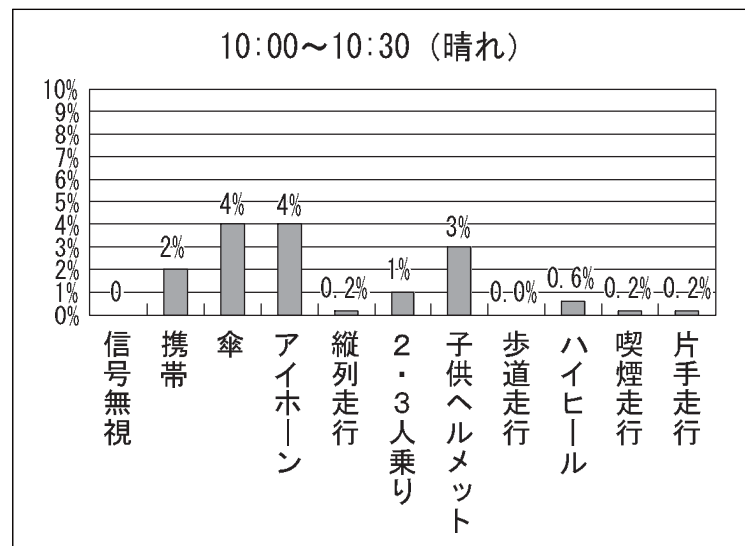
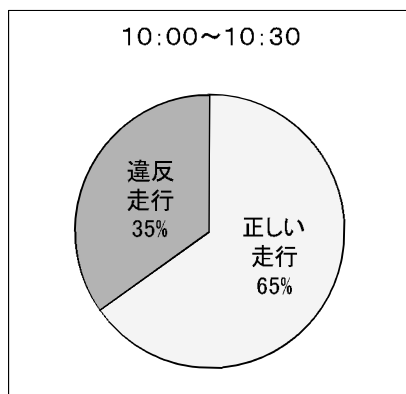
9月8日（水曜日）



8時から8時30分の気候は台風通過による雨の中での調査でした。

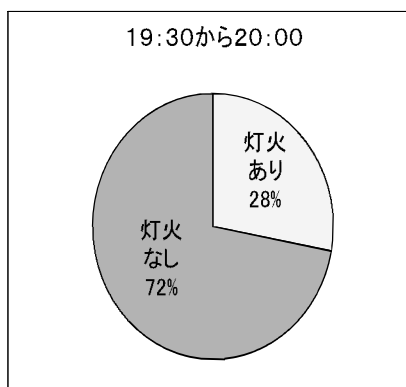


10時から10時30分の気候は台風も去り晴天でした。



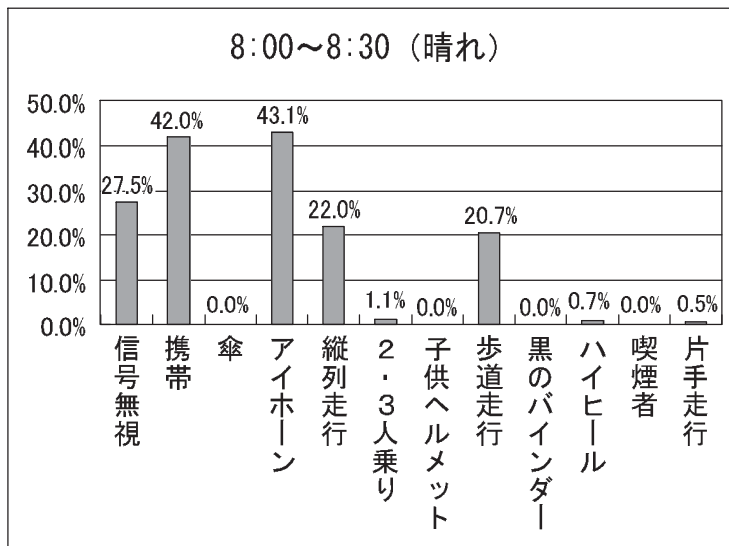
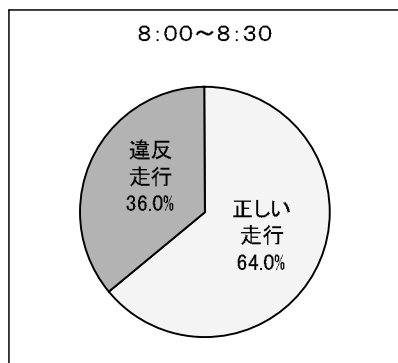
9月22日（水曜日）

19時30分から20時 無灯火の調査

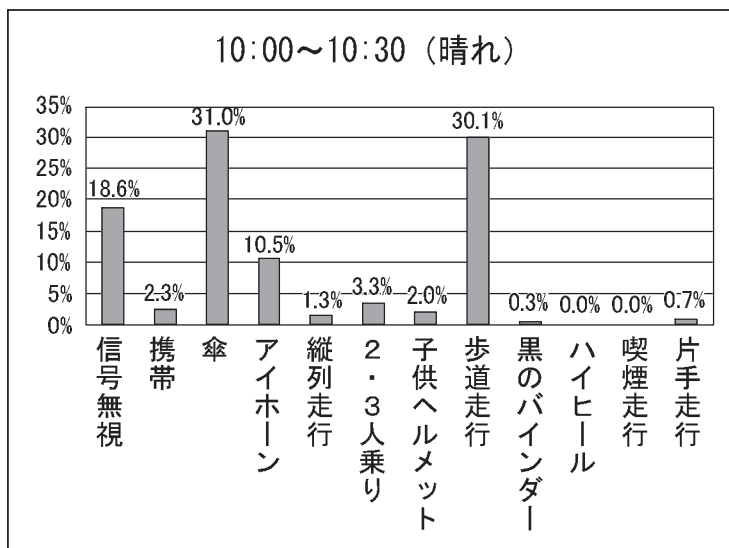
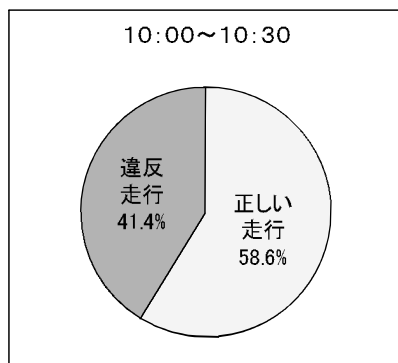


11月8日（月曜日）

8時から8時30分は晴天でした。



10時から10時30分は雨天となりました。



東大阪市の自転車マナー啓発キャンペーン時の様子

写真



＊ 不法駐輪と東大阪の実態

駅前などに不法駐輪された自転車は、街の景観を悪くするだけでなく、歩行者や緊急車両の通行の妨げになります。車椅子の通行は出来なくなり、目の不自由な方にとっても大変危険です。きれいで安心して通行できる街を目指して、東大阪시는不法駐輪（放置自転車）の撤去・啓発活動に取り組んでいます。

① 東大阪市内 25 駅前放置自転車数の推移

年度	平成 20 年度						平成 21 年度					
調査日	H20. 5			H20. 11			H21. 5			H21. 11		
種別	自転車	バイク	計	自転車	バイク	計	自転車	バイク	計	自転車	バイク	計
計	3015	271	3259	2995	240	3235	2640	184	2824	1661	184	1845

駅前での放置自転車撤去は、月 160 駅、1 年で 2,000 回近く行われています。

30 分間マイクで警告をし、それ以降置いている自転車をトラックに積んで保管場所に運んでいきます。保管場所は市内 4 箇所に設けられています。

保管場所の実態



店頭にお客さん用の椅子が占拠しています。

② 放置自転車撤去、返還、処分台数

	撤去台数	返還台数	返還率	処分自転車等台数
平成 20 年度末	32, 156 台	16, 509 台	51. 34%	18, 810 台
平成 21 年度	27, 712 台	13, 600 台	49, 08%	14, 858 台

平成 21 年度は平成 20 年度に比べて撤去台数が大きく減りました。これは今までの啓発活動や、撤去の回数を増やした事が良い結果につながったと思われます。又、健康ブームで歩く人が増え、自転車利用者が減った事も考えられます。

自転車保管場所で自転車を引き取る場合 1 台 2, 500 円かかり、バイクの場合は 4, 000 円支払わなければなりません。このことも撤去台数減の原因の一つと考えられます。

③ 放置自転車追放推進事業にかかる収支

項 目	名 称	20 年度	21 年度
撤去費用	放置自転車追放推進業務委託料	95, 705, 400	95, 701, 200

撤去費用については委託業務のため、撤去台数が減ってもトラックや人員の関係で余り変わらないと言う事です。

放置自転車対策に貴重な税金が 95, 701, 200 円も使われていると言う事に大変驚きました。市は自転車駐輪場の建設にも取り組み、市内の全駅周辺には自転車駐輪場が設置されています。また駅前では啓発指導員を配置し、放置自転車をやめるよう呼びかけたり、警察署や放置自転車防止対策推進協議会などと連携し、自転車マナー向上のための啓発活動を行っています。私達市民一人ひとりが、他人の迷惑になるところには自転車を置かないと言う意識をもち、放置自転車がなくなる事で税金が生かされ、綺麗で安全な街が出来ると考えます。





自転車の交通安全

* 知っていますか？自転車は車両の一種です

自転車は道路交通法上、車両の一種です。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう！

* 自転車安全利用五則 ～正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう～

(平成 19 年 7 月 10 日交通対策本部決定)

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外 (3 ヶ月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金)
例外：道路標識等で指定された場合・運転者が 13 歳未満の子供と 70 歳以上の高齢者や体の不自由な方 (平成 20 年 6 月 1 日から施行)
- 2 車道は左側を通行 (右側通行は禁止されています) (3 ヶ月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金)
- 3 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行 (2 万円以下の罰金又は科料)
- 4 安全ルールを守る



飲酒運転は禁止
自転車も飲酒運転は禁止
【罰 則】
5 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金



二人乗りは禁止
二人乗りをすることはできません
【罰 則】
2 万円以下の罰金又は科料



並進は禁止
「並進可」標識のある場所以外では、並進禁止
【罰 則】
2 万円以下の罰金又は科料



夜間はライトを点灯
夜間は、前照灯及び尾灯 (又は反射器材) をつける
【罰 則】
5 万円以下の罰金



信号を守る
信号を必ず守る
【罰 則】
3 ヶ月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金



交差点での一時停止と安全確認
一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは徐行
【罰 則】
3 ヶ月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金

5 子どもはヘルメットを着用

～平成 21 年 7 月 1 日から、自転車の安全ルールが増えました～

* 傘を差しながら・携帯電話を使用しながらの運転

傘を差し、物を担ぎ、物を持つ等視野を妨げ、又は安定を失うおそれのある方法で自転車を運転してはいけません。

また、携帯電話で話をしたり、メールをしたりしながらの運転もしてはいけません。

(罰金 5 万円以下)

(自転車の交通安全：警視庁 出典より)

*自転車保険に関して

自転車の車道走行ルールを厳格化するために、平成 19 年に道路交通法が改正されてから、歩行者をはねて死亡させたり重症をおわせた場合、民事訴訟で数百万から 5,000 万円超えの高額賠償を命じる判決が相次いでいると、毎日新聞に掲載された。

警察署によると、平成 21 年の自転車関連事故は 15 万 6,373 件で、交通事故の 21.2%を占める。対歩行者事故に限ると、10 年間で 3.7 倍に激増している。

自転車側が過失の大きい「第一当事者」となった 2 万 4,627 軒のうち、未成年者の占める割合は 39.6%で、賠償責任を負うと判断されることが多衣 13 歳前後から、高額な賠償を求められかねない実情がある

したがって、自転車による事故では、被害者のみならず加害者も経済的精神的な苦境に立たされる。

そこで自転車事故が起きてしまった時のために、保険に入っていることが重要になる。保険の主な種類を以下記載するので参考にされたい。

(事例)

自転車を駐輪場に入れる順番を歩道で待っている所に自転車が突っ込んで来て転倒し、交通事故扱いになり、保険から治療費 100 万円支払われた。

(1) 個人賠償責任保険

任意自動車保険・借家人賠償責任保険・障害保健・火災家財保険・クレジットカードなどに付帯される。

(2) TSマーク付帯保険

TS マークが付いた自転車にはTS マーク付帯保険が自動付帯されている。

※ TS マークとは、有効期間は点検の日から 1 年間です。赤マークと青マークがあり、補償額が異なります



おわりに

「この狭い日本 そんなに急いでどこに行く」と標語を思い出しました。

道路の優先順位は、人 自転車 単車 オートバイ 普通車 トラックとなっている事
車社会になってからは、「危ない」「じゃまだ」等車利用者は勝手なことを言うようになり、各々自己主張が多く、法規制なども守らない状態が今は多くなりました。

道&道路の出来方に問題が多く、都市整備の計画性が不足した事が原因と思います。

安全で安心な生活を送る為にも、優先順位を念頭に置き、譲り合いながら、温かく相手を思いやる心で道の利用をしていきたいと思っています。



▶東江保衛所には約3,500台の盗まれた自転車
 が保管されています(写真上下)
 ▶道路に放置されている自転車(写真右上)

安全できれいなまちは あなたのマナーから



安全できれいなまちは
あなたのマナーから

毎月8日は「自転車マナーデー」

自転車は、私たちが生活するうえで、
 たいへん手軽で便利なものです。
 しかし、自転車に関連する交通事故
 が増加しているのも事実です。
 放置自転車や横断歩道などは、一人
 ひとりが注意をしなければなりません。
 あなたのマナーで、安全できれいな
 まちを実現しましょう。

放置自転車はやめましょう

のどけい、安全なまちを実現する
 ために、放置自転車を減らすことが
 必要です。放置自転車は、道路の
 イヤな存在であり、交通事故の
 原因にもなります。放置自転車は、
 道路の妨げとなり、交通安全に
 悪影響を及ぼします。放置自転車は、
 道路の妨げとなり、交通安全に
 悪影響を及ぼします。放置自転車は、
 道路の妨げとなり、交通安全に
 悪影響を及ぼします。

市では、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす
 ために、放置自転車を減らす

自転車マナー日本一へ

キャラクター&愛称を募集

自転車マナー日本一を
 めざす。市のみなさん
 が、自転車マナーを
 実践する。自転車マナー
 を実践する。自転車マナー
 を実践する。自転車マナー
 を実践する。自転車マナー
 を実践する。自転車マナー
 を実践する。自転車マナー